

[特集]
国保問題の現動向
 改善めざして

**市民との共同で1世帯
 1万5千円の引き下げ**
 (群馬・伊勢崎市)

党群馬・伊勢崎市議 **北島元雄・長谷田公子**

昨年末の地方紙上で、伊勢崎市
 長は新年度からの国民健康保険税
 率引き下げと六十五歳以上の市民
 のスポーツ施設利用料無料化の方
 針をあきらかにしました。「市民

内容とする国保条例改正案と、
 それにそつた国保特別会計予算が
 提案され、全会一致で可決されま
 した(表1)。

九・六%から一九%へと半分以下
 に減らし、負担の大きかった持ち
 家や個人事業主世帯の負担軽減を
 はかります。また、応益割につい
 ても、医療分の均等割を一人当た
 り千円、平等割を一世帯当たり二
 千円減らします。

負担の軽減をはかるとともに、ス
 ポーツによる健康増進で医療費支
 出を減らしたい」という主旨で、
 震災以降の不況に苦しむ市民にと
 っては、思わぬあかるい話題とな
 りました(「上毛新聞」二〇一一
 年十二月三十一日付)。

伊勢崎市の国保税は、「応能
 割」(所得割、資産割)と「応益
 割」(均等割、平等割)の四方式
 で賦課されています。引き下げの
 中心は、応能割のうち資産割の医
 療分、後期高齢者支援金分、介護
 分です。医療分の資産割は、固定
 資産税額の二七%から一九%に、
 支援金分六・六%、介護分六・〇
 %は廃止します。これにより、固
 定資産税との二重取りと批判の
 ある資産割を、固定資産税額の三

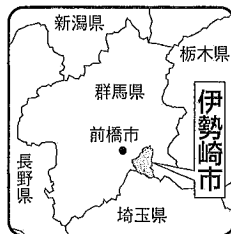
伊勢崎市では、二〇〇五年一月
 一日の周辺二町一村との対等合併
 以来、〇七年度、〇八年度、二〇
 一〇年度と三回もの国保税率引き

三月定例会では、この方針とお
 り総額約四億二千万円、一人当た
 り八千三百五十八円、世帯当たり
 一万五千九十一円の引き下げを

合併後の国保税負担増で加
 入世帯の四分の一が滞納

このようなかで、滞納額も一
 年以上の滞納世帯割合も増え続
 け、〇五年度の約三十三億七千六
 百七十三万円、二一・七九%から
 〇九年度には約四十二億二百四十
 二万円、二四・九五%へと大幅に
 増加しました(表2)。

資格証明書・短期被保険者証の
 発行数も、合併後六年度目の二〇
 一〇年度まで増加傾向がづつき、
 この年にはついに加入世帯の四・



上げがおこ
 なわれまし
 た。加入者
 一人当たり
 の国保税額
 は、〇五年

表1 2012年度改定前後の税率表

改定前			
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	6.8%	1.8%	1.6%
資産割	27.0%	6.6%	6.0%
均等割	26,500円	7,300円	8,300円
平等割	23,400円	6,000円	6,100円
改定後			
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	6.8%	1.8%	1.6%
資産割	19.0%	廃止	廃止
均等割	25,500円	7,300円	8,300円
平等割	21,400円	6,000円	6,100円

図1 加入者1人当たりの国保税額

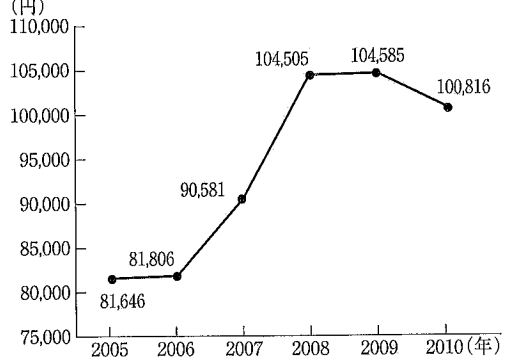


表2 国保税滞納額と滞納世帯割合

年度	現年度分 (円)	滞納繰越分 (円)	滞納額合計 (円)	滞納世帯割合 (%)
2005	876,976,528	2,499,752,323	3,376,728,851	21.79
2006	879,160,553	2,673,374,652	3,552,535,205	21.55
2007	973,170,954	2,779,518,030	3,752,688,984	21.62
2008	1,074,431,939	2,954,713,125	4,029,145,064	25.17
2009	1,091,419,310	3,111,002,506	4,202,421,816	24.95
2010	907,613,504	3,244,076,470	4,151,689,974	22.87

表3 資格証明書・短期被保険者証の発行数と加入世帯割合

(10月1日現在)

年度	資格証明書		短期被保険者証	
	発行世帯数	割合 (%)	発行世帯数	割合 (%)
2005	1,310	3.38	3,540	9.13
2006	910	2.29	3,674	9.25
2007	1,113	2.79	3,997	10.03
2008	776	2.35	3,597	10.90
2009	935	2.79	3,835	11.46
2010	1,343	4.11	4,570	14.00
2011	1,193	3.66	4,247	13.03

一・二％に資格証明書、一・四％に短期被保険者証が発行されるにいたしました(表3)。

党議員団は毎年の予算・決算時に、国保税率引き下げ、資格証明書・短期被保険者証の発行中止、申請減免の充実、国保法第四十四条にのっとった医療費一部負担金減免制度の創設などについて、提案を繰り返してきました。とくに、「高すぎて払いきれない」と滞納が増え続けた国保税について、「一般会計からの法定外繰り入れ増額や余剰金の活用で引き下げをすべき」と指摘してきまし

た。

また、病气やけがで受診が必要になった資格証明書被発行者に対して、「ここでは判断できないから……」と滞納整理課に回るよう指示し、支払い不可能な高額の分納制約書を書かせたり、「△万円入れれば、保険証を出す」となれば脅しのように納付を迫ったりしていることについては、「命をカタに納付を迫る重大な問題。国保窓口で特別な事情の届け出をしたら、保険証を発行すべき」と、改善を強く求めてきました。

「市議」さらには、議会ごとに出す「市議団ニュース」、市議二人が毎週発行する地域政治新聞「フレッシュ」で、伊勢崎市の国保運営の問題点や市議団の論戦を伝える努力を重ねてきました。

滞納者への保険証発行など市民とともに改善の運動

一方、群馬県内七つ目の地域社保協として、二〇〇二年に結成された伊勢崎佐波社会保障推進協議会も、国保問題を活動の主要な柱に据えてきました。伊勢崎佐波社保協は、毎年夏に県社保協がとりくむ自治体キャラバンの一環として、自治体との定期的な懇談の場をもっています。懇談前には、毎年、党議員団も協力して伊勢崎市の国保の実態や国の制度改悪のたくらみなどについて事前学習会を持ち、諸団体・市民が問題点を把握して、自治体と

の懇談に臨めるように努めてきました。伊勢崎佐波社保協独自の国保税・介護保険料引き下げ署名も、三回ほどとりくまれてきました。

このようなとりくみをすすめるなかで、市の国保運営の姿勢は少しずつではありますが、変化が生じてきていました。

二〇一〇年度からは、資格証発行世帯でも病気で保険証が必要な人には、基本的に国保の窓口で「特別な事情」の届け出をすれば

短期被保険者証が発行されるようになりました。とくに、新型インフルエンザの流行が懸念された二〇〇九年度、二〇一〇年度の冬期は、発熱などインフルエンザの感染の疑いがある人に無条件で短期被保険者証への切り替えをおこなう支援策がとられ、この期間内に九十三世帯百四十一人に発行されました。

短期被保険者証の有効期間についても、合併当初は旧自治体の事務を引き継ぎ二カ月、四カ月など

バラバラだったものを六カ月に統一しました。市役所に納税相談にこない世帯には渡さなかった短期被保険者証を、通常の保険証と同様に送付するようになりました。

また、低所得世帯の保険税が減額される法定減免についても、二〇一〇年の税率改定と引き換えではありましたが、六割・四割の二段階から七割・五割・二割に軽減率を大きくするという配慮もしました。

市議選で引き下げを争点に 選挙後、よくする会を結成

二〇一〇年四月の市議選に際して、地区党が市民アンケートと「国保税・介護保険料の引き下げを求める署名」に返信用封筒をつけ配布したところ、それまでにならぬ大きな反響がありました。寄せられたアンケートは約三百通、署名は千二百九十六筆にのぼりました。選挙期間中も、署名を握りし

めて党候補の事務所を訪ねる人や、ファックスで署名を送ってくれる人が連日のように出て、国保税・介護保険料の負担の重さを改めて痛感することとなりました。

アンケートの裏面や署名用紙の余白には、わずかな年金で暮らす苦しさ、そこから保険料を天引きされ残った年金で細々と暮らさざるをえない様子、介護や医療を受ける費用にも事欠くこと、自営業で収入減がつづくなかで、いかに国保税の負担が大きいか、などがびっしりとつづられていました。

私たちはそれを毎日読みながら、「この願いを実現するためにも頑張らなければ」という思いでたたく選挙戦となりました。市議選は定数二減で三十二議席を四十一人が争う多数激戦のなか、党候補二人は五位と八位の高位当選という結果を勝ち取ることができました。

市議団は選挙後に公約実現をめざし、党内で国保や介護の問題についての勉強会を開催し、伊勢崎

市の国保・介護保険運営の問題点や改善方向などを知ってもらおう努力をしました。

また、二〇一〇年秋には党市議も事務局に加わっている伊勢崎佐波社保協で、国保・介護の改善の新たなとりくみについて、検討を開始しました。

近畿・九州地方などを中心に各地で、「国保を良くする会」などが結成されていること、毎年の署名運動を積み上げて国保税の引き下げを実現させていることなどを知り、インターネットで関連資料を取り、「伊勢崎でも同じような継続したとりくみはできないだろうか？」と学習と議論を重ねました。

このような期間を経て、社保協に加わっている伊勢崎佐波民主商工会、年金者組合・新日本婦人の会・医療生協など諸団体の伊勢崎支部や個人が中心となり、「いせさきの国保・介護を良くする会」を立ち上げることができました。

表4 加入者一人あたりの一般会計からの法定外繰入額

年度	繰入額(円)
2006	4,942
2007	6,823
2008	7,082
2009	6,361
2010	0
2011	2,749

※2011年度については当初予算額

署名運動や財源しめした議会で論戦で引き下げ動く

二〇一一年三月に開催を予定していた結成総会を兼ねた学習会は、残念ながら東日本大震災とその後の原発事故の影響で中止となりましたが、五月からは署名活動を開始しました。

これまでの署名活動は、どちらかというところ諸団体の会員や家族中心でしたが、「国保・介護を良くする会」の署名は幅広い市民の手に渡り、広がっていきました。高齢者が自分がデイサービスに通うときに署名用紙を持っていき、他の利用者や介護者に署名してもらったり、「家族に書いても

らう」と言って署名用紙を預かってくれた人が、「近所の友だちにも書いてもらうから、もう一枚」と連絡してきたり、ある人はいきつけのおそば屋さんを書いてもらったりと、広がりのある運動となりました。この結果、目標とした一万筆には至りませんでした。十月には三千七十筆を市長に提出することができました。

党議員団は、署名提出直前の九月定例会で、伊勢崎市の一般会計から国保特別会計への法定外繰入額が〇六年度の加入者一人当たりの四千九百四十二円から、〇八年度には七千八十二円へと増加していたのに、二〇一〇年度には税率アップで十億九千六百億円の余剰金が生じたからと、繰り入れ金をゼロにしたことなどを指摘しました(表4)。

こうした国保会計の実態や財源もしめしながら、税率の引き下げを迫りました。これにたいして市長は、「県、国の指導もあり、基金に繰越金を積み立てて医療費の

増加に備える」、「安定した財政運営を図るため、繰越金を見込んだ国民健康保険税の引き下げをすることはいたしません」と答弁しました。

しかし、「良くする会」の署名提出を喜んで、党議員団がおこなった十一月の予算要望のときには、「今後、震災復興関連の増税なども見込まれることから、市民の負担軽減を図りたい」と、市長自ら税率引き下げの可能性を口にするなど、市内でも検討が深まっていることがうかがえました。市は昨年末の新聞紙上での方針発表につづき、一月十六日発行の市広報紙に「平成二十四年度国民健康保険税率引き下げへ」の記事を掲載しました。

その後の国保運営協議会や三月定例議会では、国保税率引き下げの理由として「長引く不況と震災などの影響により、景気の動向や雇用情勢は厳しい状況が続いており、年金所得者や非正規労働者などの低収入者が多く加入する国保

において、担税力が脆弱化している。このような経済情勢による国保加入者への影響を踏まえ、国保加入者世帯の負担軽減を図る」と、これまでの姿勢を一転させました。

また、伊勢崎市の地域的な特徴として、外国人や低賃金・非正規の工場労働者などの国保加入が多いこともあって、納付率が県内三十五市町村中三十三位という低い状況についても、「税率引き下げで、納付意欲を高めたい」と語るなど、これまで党議員団や「良くする会」がのべてきた言葉をそっくり繰り返しています。

今回の国保税率引き下げの裏側には、すでに国政レベルで動きはじめている国保の都道府県単位での広域化の流れのなかで、広域化が避けられないなら、その前に余剰金を使って引き下げようという市の思惑があることは確かです。しかし、息長くとりくみをつづけようと発足させた「良くする会」のはじめての署名活動が大き

日本共産党 伊勢崎市議団ニュース

編集・発行／日本共産党伊勢崎市議団
伊勢崎市北元元 24-8410
5025-4824 / fax: 5025-4824 2011年秋号

北元元雄 24-8410 09-647-259
長谷田公子 7月8日 25-1190 09-994-423

議員団 NEWS

2012年 春号

編集・発行／日本共産党伊勢崎市議団 北元元雄 2057 25-4854

高すぎる所得税 介護保険料

国保11億円 介護保険の償いの黒字

伊勢崎市は、介護保険の償いの黒字が11億円に達した。これは、介護保険料が高すぎることを示している。市民は、介護保険料の引き下げを求め、国保料の削減を求めている。

国保料の削減

伊勢崎市は、国保料の削減を求め、市民の負担を軽減している。これは、市民の生活を守るための重要な取り組みである。

介護給付費確保基金 拡充の経緯

年度	基金総額(千円)
2004	2,000
2005	2,000
2006	2,000
2007	2,000
2008	2,000
2009	2,000
2010	2,000
2011	2,000

議員健康保険税 0.8%引き下げ 日本共産党と住民運動の大きな成果

伊勢崎市は、議員健康保険税の引き下げを実現した。これは、日本共産党と住民運動の大きな成果である。

伊勢市議会 議員健康保険税 0.8%引き下げ

伊勢市議会は、議員健康保険税の引き下げを決定した。これは、議員の負担を軽減するための重要な決定である。

伊勢市議会 議員健康保険税 0.8%引き下げ

伊勢市議会は、議員健康保険税の引き下げを決定した。これは、議員の負担を軽減するための重要な決定である。

な成果に結実したのは、喜ぶべきことであり、これからの活動の大きな励みとなりました。

減免拡充など負担軽減、生活再建による滞納解消へ

今後の課題としては、低所得層に対する法定減免以外の負担軽減

策の充実です。

合併前に創設された一部負担金減免制度は、要綱こそできていますが要件が厳しく恒常的に低収入の人については対象としていないために、申請はあっても適用例がまだにありません。また、国保税の申請減免についても、生活困窮者への適用がなされていません。引き続き、それぞれの制度の

を戸別訪問するなかで実情を把握するとともに、きめ細かな対応を実施し、滞納者が相談しやすい環境づくりと納税を呼びかける」という目的でおかれしました。昨年度一月末時点で、資格証明書発行の千二百四十四世帯すべてと短期被保険者証発行世帯中五百三十八世帯の計千七百八十二世帯を戸別訪問し、二百七十九世帯の資格証明書を短期被保険者証に切り替え、国保から社会保険への切り替え推進や居所不明世帯の把握などもおこない、十一世帯については生活保護申請につながりました。滞納世帯の苦境に親身に寄り添おうという姿勢が見られ、評価できるとりくみと考えています。

伊勢崎市では、納税課納税係の臨時徴収員七人以外は、すべて正規職員が滞納対策にあたっています。職員の人間性を守る意味からも、人権侵害や生活破壊をもたらすような徴税行政に陥らせず、「滞納世帯の生活再建に寄り添いつつ、滞納解消につながる」という対応を貫かせるために、厳しくチェックしていきたいと思っています。

いま、もつとも大きな課題は、市がこれまで市民の声を反映して、少しずつですが改善してきた自らの国保運営に誇りを持ち、国の国保広域化の動きに現場から異議を唱える立場に立つてもらおうとだと考えています。

党議員団は、制度改悪をいっそうすすめる「税と社会保障の一体改悪」について、「国保・介護を良くする会」を始めとした多くの市民のみなさんと学び合いながら、市民の暮らしと健康を守る国保制度になるよう今後も力を尽くしていく所存です。

(きたじま・もとお、はせだ・きみこ)

国保問題を市民に知らせる党伊勢崎市議団ニュース 2011年秋号、2012年春号

抜本的な改善・拡充を求めているかと思えます。

さらに、昨年度から新設された税総合窓口や納付推進係の活動充実があげられます。伊勢崎市では納税課に税総合窓口を設け、専任職員を二人配置するとともに、国民健康保険課に納付推進係を二人おきました(新年度は三人に増員)。納付推進係は、「滞納世帯を戸別訪問するなかで実情を把握するとともに、きめ細かな対応を実施し、滞納者が相談しやすい環境づくりと納税を呼びかける」という目的でおかれしました。昨年度一月末時点で、資格証明書発行の千二百四十四世帯すべてと短期被保険者証発行世帯中五百三十八世帯の計千七百八十二世帯を戸別訪問し、二百七十九世帯の資格証明書

これを短期被保険者証に切り替え、国保から社会保険への切り替え推進や居所不明世帯の把握などもおこない、十一世帯については生活保護申請につながりました。滞納世帯の苦境に親身に寄り添おうという姿勢が見られ、評価できるとりくみと考えています。

これまでの滞納整理は、滞納相談に訪れた人に「分納して延滞金を払うより、借金して払った方が利子が少ない」と脅したり、滞納額をはるかに上回る不動産を差し押さえるなど、あまりにも脅迫的な徴税姿勢でしたが、党議員団がこうしたやり方を批判するなかで、これらの新たな動きが起きています。